

次期総合計画湘南地区懇談会概要

日 時 平成21年8月23日(日)9時30分～10時30分

場 所 コミュニティセンター湘南

参加人数 23人

天 気 晴れ

事務局参加者 市長、木村企画部長、矢島財政課長、高橋企画調整課長、榊原課長補佐、坂田担当主査

* (市民) 現在今後地方分権・地方自治というものが叫ばれております。この傾向は今後ますます強くなっていく傾向にあると思います。そうすると市の行政が重要になるのは当然ですが、それに伴って地域コミュニティ、地域の人の協力助け合いが重要になってくると思います。地域コミュニティこれは防災のみならず、防犯・環境・教育全てのものに対して重要であることが明白です。この地域コミュニティをまとめているのが自治会だと思います。この自治会の組織・運営というものを今後協力していかないといけないと思います。自治会の組織・運営の協力化というものを総合計画の中にも取り入れていただきたいと思います。

(市長) これからの分権社会、お話にあったとおり地域コミュニティの重要性が増していくことと思います。地域のチェーン組織である自治会という組織に、行政もおんぶに抱っこでいろいろなことをお願いをしてきて、地域の中での課題解決を進めていただいていた経過があります。今後の地域コミュニティがさらに重要性を増すなかでは、この環境をさらに発展的に整理させていただいて取り組むことが重要かと思えます。

既に先行する都市では、例えば、地域の自治組織の中に一定の意見を集約する仕組みを作り、地域の課題解決のための予算をきちんと持っていただいて取り組むような取り組みを実施している都市もあります。

そうしたことも含めて、いま庁内で茅ヶ崎にふさわしい地域コミュニティをより充実していくための形・仕組みを総務部・企画部を中心に進めております。今年度中には、一定の整理をした上で住民の方からもご意見を頂戴し、市民と行政の意見交換を活発に進めていき、遅くともこの総合計画が動き出すときにはそうした仕組みを試行的にでもスタートを切れるようなことを目指していかなければいけないと思っております。

今日後段の自治基本条例の議論の中でも地域のコミュニティの重要性を同じく謳わせていただいております。それらも含めて両者の中で取り組みをしていくことがあるべき姿だと思っております。

* (市民) 総合計画全体を進めるには、市民の意見も大事ですが、市長の政治姿勢が一番大事だと思います。服部市長の政治姿勢について尋ねます。

来年は国連で核拡散防止条約の再検討会議が開かれます。先日の新聞報道によりますと、日本の自治体約1800のうち、平和首長会議に356自治体が参加しているようですが、服部市長はこれの平和首長会議に参加する意思があるかどうか。

また、災害対策ですが、昨年の台風9号で私の住む中島も避難命令・勧告が出ましたが、相模川左岸の工事は右岸平塚側に比べ大変遅れています。これは国の事業ではありますが、茅ヶ崎市としてはどのような対策を考えるのか。

最後に、財政問題ですが、分権問題を踏まえて国庫の支出金・県の支出金が事業によって随分負担率が減らされていると聞きます。市長会などでどのように意見を苦心しているのか、を尋ねます。

(市長) まず一つ目、わがまちはすでに先人の方に、平和都市宣言と核についても抑制していくという都市宣言の二つの宣言をさせていただいております。わがまちはそれを基調に平和についての取り組みをしてきたというのがベースであり、平和を希求していくことは自治体にとっても非常に大事なベースの事柄だと思います。

具体的にどういった行動をとるのかということですが、平和首長会議に加わる加わらないということについての是非も市内でも市民の方とも議論をしている経過はございません。そういった中で私が一方的にこうした方がよいと言えればよいという話の質の問題ではないと思います。国際社会の動きの中で茅ヶ崎がどうしていくべきか、これから1年程度の時間のなかで、幅広く市民の方と意見交換できる機会を持ちながら方向性を整理していくことを進めなければいけないのかなと感じております。

二つ目、相模川の整備事業ですが、神川橋から下流は国の直轄で事業を進める区間です。右岸左岸併せると65%程度の事業の進捗率ですが、左岸茅ヶ崎側は30%程度の作業の着手量だと思います。こういった実態の中で、国も整備率を上げていこうということで一昨年の補正予算辺りからようやく集中的な対応のスタートを切っていただいています。これから先の部分ですが、特に中島・柳島区域の計画作りを一日も早く進めてもらいたいということで、流域の住民の方とも協議会組織を作りながら働きかけを進めています。こうしたことをより集中してやっていくことが必要だと思います。

その一環として、今回柳島の河畔スポーツ公園がありますが、あのエリアも築堤事業に当たる部分です。この築堤事業を一日も早くということをお私たちの姿勢も示す意味でも、河畔スポーツ公園の移転の場所ということで柳島地区に新たなスポーツ公園の建設という方向性を打ち出しらせていただいて、今基本構想の策定作業を進めているところです。国にもより強力で働きかけをしながら、私たちも協力させていただいて一日も早い築堤事業の完了を目指していきたいと思っております。

三つ目、財政面ですが、国・県、特に県が財政的に非常に逼迫している中で、福祉に関する補助助成制度を中心にかなり削減の方向性を出されたり、実際に削減をされているものもあります。県下の市長会・町村会も併せて、時代に逆行しない、県下の自治体で急速に進む高齢化にこうした対応でいいのか、を県にしっかりとものを言っていくという姿勢で取り組んでおります。

また、国の取り組みですが、来週の総選挙の結果いかんによっては、様々な自治体としての要請・要望活動を、角度を変えながら進めなければいけないものも出てくるかと思っております。そうした事柄についても、市長会の中でも、神奈川県に置かれている特殊性をしっかりと国にアピールしていくことを取り組もうということで、この秋口から具体的な行動を開始しようということで議論をしているところです。

* (市民) 私は子育ての立場からお尋ねします。

さわやかな生活環境を守るということは第一前提だと思います。

そのなかで、私は今幼稚園にいく前の子育て中のお母さんたちとお付き合いをしていますが、中島から南湖に越したお母さんから、「今まで図書館に通うのが大変だったけれども、南湖会館にあるので本当に便利になった。こういうことが本当にあるのね。」という話を聞きました。図書館を利用したいが、実際のところは利用しにくいというのが現状です。北の方もありませんから、全体の中でどう位置づけるのか、この図書館の問題をきちんと総合計画の中で小さいお子さんからお年寄りまで利用しやすい図書館の位置づけをしていただきたいと思います。

もう一つ、公園も同じです。スポーツ公園移転では、きちんとした公園を位置づけてほしいと思います。公園で遊びたくても公園があまりない。そこにできた公園はすごく人気でみんなが楽しんでおります。こういう公園ができたらいいいね、という話も随分聞きます。

道路問題です。施策43に「道路を安全で快適にする」とあり、茅ヶ崎は「自転車のまち」と位置づけられていますが、県下で二番目に自転車の交通事故が多いのが実態です。これでは「自転車のまち」といえないと思います。私も先日、一号線の歩道を走っていて信号のある交差点で事故に遭いました。歩道を走り、信号が青で安全と思っていても事故に遭う。このような事故にあった人は何人もいます。これが実態です。安心して走れる自転車のまち・お年寄りが安心して歩けるまちづくりをしていただきたいと思います。きちんとした道路の位置づけと、子どもからお年寄りまで安心して使える道路を造ってほしいと思います。

公共施設の再整備、財政的に位置づけたとっておりますが、この辺のところはもう一度考えて、財政的に位置づけとは市庁舎の建て替えというかたちでやっているのかをお尋ねします。

(市長) 図書館については、今のうちの財政状況では新しい館を設置するのはかなり現実から離れていると思います。そういったなかで、まず蔵書等・資料を増やしていくことは計画的にやっていきながら、なお一層、皆さんが身近なところで貸し借りができる環境を作り上げていくことが大事だと考えております。公民館・一部のコミセン等図書コーナーがあるところでは、本の予約、貸し借りができるような状況を構築しています。これらについては、これから利用の状況を見ながら、さらに拡充していけるところは拡充していくというようなことも考えております。

公園については、公園面積が県下でも少ない自治体の方で、順位が非常に高いのが実態です。今年度策定したみどりの基本計画の中でも、公園についてさらに拡充していくことを一部の施策として取り上げております。このセンターの後ろ側では、地元の方のご協力をいただきながら、公園を設置させていただいておりますが、こうした同様の空間地の活用ということはまだ考えられる場所があると思っております。こういった場所の利活用、さらには、土地をお借りして公園を設置していくという借地公園制度をいくつか使わせていただいております。こうしたこともさらに拡充をしていながら取り組みをしたいという考えを持っております。施策体系の中でも政策11 施策44 公園・緑地のところでより積極的に進めていくという方針を持たせていただいております。

道路の話ですが、わがまちは、人口急増期に都市のインフラ整備である道路や下水道といった整備が後追いで進んできたという歴史的な経緯あります。そういった中で十分な交通環境が出来得ていないのが現状だと思います。

こういったなかで、これから高齢化が進んでいく中、より皆さまが安全に道路を使っただけ環境を作り上げなければいけないと思います。しかし、道路拡幅の時間・財政的な部分に厳しさがあります。これからいろいろな工夫をしていかなければいけないと思います。まずひとつやるべき事は、生活道路に通過車輛が入ってくるような環境は国とかと連携をしながら解消しなければいけない。例えば、新湘南バイパスに通過車輛がもっと活用できるような料金体系にするとか、さらに拡充しなければいけない。

実際の生活道路ですが、時には一方通行等、地域の皆さんの合意形成をしながら、歩行者・自転車が安心して通れる交通環境を作っていくことも、地域の皆さんと共に議論をして共通理解を持たないとできないことです。そういったことをしていけないと、これからの社会変化には追いつかないと思います。市民集会等でもこのようなご意見をいただいて、このような回答をさせていただいていますが、まだ具体的に手をあげていただいている地域はありません。行政も待っているだけではなく、地域の方に具体的な提案をさせていただいて議論をしていくようなことがこの先の大事な部分であると思っています。

最後に、公共施設再編整備の話ですが、公共施設の安全性を高めていく、そして長期間利活用できるようにしていくというのが、昨年3月に策定しました公共施設再編整備計画の目的です。この中では、財政的な面も含めて整理をさせていただいて、10ヶ年の計画ということで昨年スタートを切ったところですが、昨年秋からの経済情勢が一変した中で、市の財政事情もかなり当初議論していた状況から悪化が進んでおります。そういうなかで、これまでの考え方をベースに、どの時期にどの施設を実施するかについては再整備する必要があるということで、今内部で議論しているところです。内容についてはこの9月以降、議会・市民の皆さまにお伝えして、再整理した内容で今後の取り組みを実施していくことになるのか、というふうに思っています。

* (市民) これから超高齢化社会と言われていますが、地域の中でも一人暮らし・障害者の方が多くいます。個人情報保護法の関係で地域で助け合いがスムーズにいけない状況があります。民生委員の方にお手伝いをさせていただいていますが、民生委員としても人数が限られており、個人情報保護法ということに対して、助け合いの関係で、明確に何か市としても出していただく方が地域のためにもいいのではないかと思います。

(市長) これからの高齢者社会、総合計画の議論の中でも非常に大事にしていかなければいけない前提条件かと思えます。福祉的な取り組みの中でも、充実していくつもりです。個人情報を地域の方が情報を持って共有化していることが、被害を軽減できるということは認識しています。

災害時の医療支援者の登録制度は数年前にスタートしていますが、行政としても、制度を構築したときに甘く見過ぎた部分、支援をお願いしたい人・支援してくれる人のセットで登録することになっているが、支援をお願いすることがしづらい環境にあるということがここ数年運営してきて明確になってきたところです。この制度の構築の目的は、

以前は個人的に情報をかなり共有していましたが、個人情報保護法の関連で、なかなかしにくくなっていることを解消するために、自主的に登録していただいてその情報を地域で共有しようというのが根底にありました。しかし、支援してくれる人がいないと届出ができないというイメージでとられてしまい、伸びていかないという現状の解消のため、いま制度見直しをする方向で内部で動いております。

今回9月1日号の広報紙に「支援をしてくれる人がいなくとも登録できます」ということを明記をして、改めて皆さんに呼びかけをし、さらにはこの秋にある民生委員による3年に1度の高齢者の実態調査時にこの制度改善をお伝えし、一人でも多くの方が登録していただいて、その内容を地図情報も含め、地元の自治会にご提供するような形で、この1・2年の間に今までの登録率の数倍を目指していくよう対応したいというのが現状です。

* (市民) 基本理念4に関連した政策目標13、魅力あるまちというと、耕作されていない農業地域の活性化があらうかと思いますが、そこに産業を導いていき、茅ヶ崎型スタイルということで、例えば茅ヶ崎のみどりに囲まれている北部地域、市街化調整区域のまま、みどりを保ったまま産業とみどりと共生できるのではないかと思います。茅ヶ崎型スタイルでもう一つ、太陽とみどりの中で輝くとなっているので、国道一号線から下の部分、太陽光発電の産業を引っ張ってくる。海岸沿いにこれ以上マンションが建つと南風を塞いでしまい、ヒートアイランド現象が強まる。都市計画で高度を下げてはいますが、マンションじゃない利用方法があるということで、次のこの10年の終わり頃には産業の中心になると思うので、早く茅ヶ崎から発信して行ってほしいと思います。

(市長) 政策目標13の「地域の魅力を広く発信する活力ある賑やかなまち」は、長期的な視野に立って取り組む、将来に向けて大事な部分だと思っています。

荒廃した農地の活用の部分、様々な国の法制度でこの数年間見直しがされて、市なり農協さんなりの組織がもう少し積極的に動くことで、荒廃地を多くの方がいろいろな形で使っていけるような仕組み作りもできうる可能性が出てきていると思います。今まで農地をお持ちの方にとっては、農地を貸すということに抵抗感があったかと思いますが、払拭できるような法制度の改正があったと思います。そういった機能を市なりJAなりがいろいろな取り組みができるよう、内部でも検討を始めております。具体策としてこれから打ち出しをしなければいけないと思います。

産業の誘致の件、さがみ縦貫道路も平成24年に、首都高横浜港方面につながる横浜湘南道路も平成27年に完成するという見込みで今整備がなされています。そうしたなかでは、茅ヶ崎の可能性も高まってくると思います。こうした視点のなかで、今ひとつ具体的に動き出しているのは、萩園地域に寒川南インターチェンジができ、寒川町との接点で寒川町と共同で産業を誘致できるゾーンとして今回都市計画上の位置づけをするということで作業が進行しています。そうしてことに加えてさらにもっといろいろな取り組みをすべきというご提案をいただきました。これらにつきましては、可能性の整理をしていきたいと思っています。

国道一号より南側の地域の有効活用の件、太陽光の話でいうと、アルバックさんが世界的にも先進的な取り組みをしている企業だと思っています。実際に、市もアルバックさん

と共同しながら、公共施設また公共的な空間の中で太陽光をうまく活用するような仕組みについて、いくつか事業化しようということで議論をして取り組みをしているところです。こうしたこともさらに発展していくことが望まれると感じています。

この地域、藤沢・寒川・茅ヶ崎エリアは学術研究機関が非常に集積しているエリアです。そういった部分の可能性も含めて、私たちのまちだけで産業政策を考えるのではなく、少し広域に組み組みをしていこうということで、実際2市1町で協議のテーブルを持ち始めたところです。それを含めて今後の産業政策をしっかりと組み組みでいきたいと思えます。

* (市民) 広報と協働について質問があります。

広報に関しては、協働も含めてお尋ねしたいと思えます。

政策施策を遂行して完結していくためには、一人一人が受け身ではなく積極的になることが一番基本だと思えます。そのためには市がどういうことをして、みんなにどういったことを期待しているかというふうな姿勢・中味が一人一人に届くことが大切だと思うのですが、これまでどういうふうに一人一人に届けるかという話が全然なかった。広報がこれでいいと思っていらっしゃるのか。もう少し変えようと考えていらっしゃるのか。

協働に関してです。協働を大きい位置づけにして、行政提案型と市民提案型と大きく二つに分かれています。行政提案型で何年かやったあと、その問題をどう市の中で活かしていくかというルートを作られているのかどうか。市民提案型のものをどう担当課の中で熟成させていくかという職員の教育をされているのかどうか。

最初の広報の問題に戻ります。市民活動が盛んな茅ヶ崎となっていますが、活動自体が、届けたい所に届ける場所・方法が非常に少ない、ということを経年やっていて感じます。公民館やコミセンに届けてくださいとおっしゃいますが、届けても置けないから積んでおくとか、預かっておきますという感じで、どうしたら届くのかをもう少し真剣に考えていただきたい。

(市長) とても大事なお話をしていただきました。

今回の新しい総合計画、決して行政が何か取り組むための指針だとは思っていません。この計画自体は町にお住まいの住民の方と共に作り上げていく一つの指針だと思えます。自分たちのまちを打ち出させていただく、そのためには、いろんな情報を的確に伝えていくのが基本だと思えます。

現状がどうなのかというと、十分できている段階ではないと思えます。広報の担当の中でも、スピード感をもって正確に伝わるようにいろいろな工夫をしています。その辺の作業はこの新しい総合計画の中でも具体的にこうしたことをやっていきます、と事業として打ち出す必要があると思えます。

この1・2年で変わりそうなところは、例えば、今、市のホームページ上でお伝えしている情報もそれぞれの課が作成しているので、非常に見難さもあります。内容の濃淡もかなりあると思えます。その辺のレベルを合わせようということで、今内部で作業をしています。今年秋から冬にかけてになるかと思えますが、新しい形での情報発信の運用開始をしようとしています。

協働については、これまで数年間いろいろな形での取り組みをしてきました。これはまだ完成形だとは思っていません。試行な取り組みを繰り返している段階だと思っています。

行政提案型また市民提案型の協働事業を数年間やったあとの対応ということですが、いくつかの取り組みについては継続的に進めていく事業として、市の新しい取り組みとして、団体と委託関係を結んで取り組みを開始したりしている事業もあります。

しかし、まだまだそういった基盤は市民活動団体の方のほうが先を行っている意識で、行政の職員の方が一歩二歩後れをとっているのが実態だと思います。

これからまちの中でいろいろな課題が複雑化していくなか、職員にも、市民の方々と共に課題解決していくということをもっと積極的にやっていかないとこれからの自治体は機能運営できない、という意識をより一層もってもらうような研修等も進めていかなければいけないと思っています。

また、公民館とか地域の皆さまに運営していただいていますコミセンの部分の皆さんともしっかり意識を合わせていくことが大事だと思います。

ホームページ等で入り口を確かめられる仕組みを構築し、より詳しい情報はお近くの公民館やコミセンに行っていただくことでわかりやすく伝わるように、それぞれの施設でも情報発信することも自分たちの施設の大事な役割だという認識を持ってもらうことが大事だと思います。

今日いただいた課題ということで、これは次期の総合計画を待たずにやらなければならないことだと思います。

* (市民) 市役所にポスターやチラシを置くということが、すごく高いハードルのように思えます。市役所の中にポスターを掲示したり、チラシを置いたりすることに担当課のハードルや広報に載っているハードル、市民団体としてのハードルが。

一番市民が通る市役所に低いハードルがあって、貼ったり置いたりできるようにしてほしい。

(市長) それも含めて早急に内部で議論をさせていただきたいと思います。

* (市民) 湘南地区の民生委員・児童委員をやらせていただいております。

老人の福祉という観点で、非常にポイントとなる災害時要援護者支援制度について、市長のご英断で支援者無しというかたちでできるようになったことは非常に良かったと思います。役所のハードルの高さ。民生委員の我々は民生委員法の守秘義務で堅く縛られているので、少しは情報が入るとは思いますが、こういう問題については、自治会・社協レベルまで役所のデータが出てきてもいいのではないかと思います。

今回の実態調査と併せて積極的にやらせていただきたいと思います。実態調査にお邪魔したときに、拒否するご老人がいらっしゃいますが、民生委員については巡回しながら見守っているという観点において、介護業者はどこに入っているのかとか、我々が見守り活動の中で何曜日に訪ねて行けばいいのか、介護は何曜日にくるのか、などの判断材料として知っておきたい事もあります。そのようなときはランダムに教えていただきたい。委任状がないと駄目とか堅いことを言わず、高齢福祉課に徹底してもらいたい。

ゴミの問題ですが、中島や柳島は特異性のあるところで草むらが多く、人目も少ない。投棄は必ずしも地元の人じゃないと思います。燃えないゴミ・粗大ゴミの翌日は惨憺たる状況になります。よそから車で来て置いていくのではないかと思います。収集員の人を対象外のものにシールを貼って帰る。確信犯で置いていった人が取りに来るとは思えません。野ざらし状態です。シールを貼って野ざらしにするという対応を一考できないかという提案です。柳島の場合は、自治会の人たちが集めて処理する対応をしています。そうすると置かれた方が負けという発想になる。

道路の問題、ハードの面・ソフトの面があると思いますが、ソフト面では、無灯火・飛び出し自転車が見受けられ、学校や幼稚園での教育を徹底していただきたい。

ハード面では、雑草・自動販売機・植木が垣根越しに歩道に迫りでている。巡回して気がついた時に当局でやっていただければ隣近所の喧嘩にはなりませんし、よろしくお願ひします。

(市長)情報開示の部分、いろいろな課題があると思いますが、ご提案は議論していきたいと思います。今、地域包括支援センターが市内7箇所設置していますが、将来形では12箇所、今の地区社協を設置している毎に一箇所設けていくというのが一つの考え方としてあります。地域包括支援センターは、地域の皆さんの生活状況を踏まえ、高齢者・児童も含めて取り組みをしていくものだとな法的に位置づけられています。今回の次期総合計画の福祉的な側面を機能させるためには、地域包括支援センターが地域の福祉の拠点としてより機能していくことが一番重要だと思います。そこで様々な個人情報も含めて管理し、必要があれば民生委員の方ともタイアップしていくことが求められていく形になるのかなと思っております。こういった取り組みを視野に入れながら議論させていただきたいと思います。

ゴミの問題、今日のお話・提案を環境事業センターにも伝え、今後のあるべき対応策を整理させていただきたいと思ひます。

道路環境の話ですが、中高生の事故が多いので、教育現場と協力しながらこの2年間集中してマナー改善の働きかけをしてきました。結果、昨年度は中高生の事故率が非常に減っております。一方で減らないのが大人の4・50歳台以上の方です。対応策については、今、自治会・老人クラブさんと連携して指導・啓発をしていくことを重点化をしようとしています。

ハードの面、市でもパトロール等やっていますが、皆さんからのご指摘をしていただければ必要な対応をスムーズにとれると思ひます。そうした情報提供を、道路のことでいえば道路管理課にお寄せいただければと思ひます。